

福山駅前広場整備基本計画（案）に対する意見の募集について

福山駅前は、備後圏域の玄関口であり、多くの人が行き交う本市の顔となる場所です。福山を象徴する福山城やまちを彩るばらといった世界に誇れる風景を感じられる空間であり、通勤・通学、観光、ビジネスなど、様々な目的で人々が訪れ、まちへ歩き出す起点となっています。

これからの福山駅前広場は、交通結節点としての機能に加え、人が集い、過ごせる場であるとともに、福山駅周辺とつながりながら、まちの魅力を高める空間であることが求められます。交通の利便性を確保しながら、誰もが安心して過ごせる、心地よく親しみのある駅前空間をめざしています。

これまで、学識経験者や交通事業者、商工事業者、自治会などで構成される「福山駅前広場協議会」における議論を軸に、専門的な検討を行う「分科会」や若者や女性が参加する「ふくまちはろバラボ」、アンケート・シンポジウム・市民対話集会・実証実験などで、市民や関係団体などの意見も聴きながら、福山駅前広場整備基本計画（案）を取りまとめました。引き続きより良い計画としていくため、市民の皆さまのご意見を募集します。

1 公表する案

福山駅前広場整備基本計画（案）



2 公表の場所

(1) 福山市ホームページ

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/ekisyuuhensaisei/396216.html>

(2) 市役所

市役所本庁舎：企画財政局 福山駅周辺再生推進部 福山駅周辺再生推進課（1 1 階）、
市政情報室（3 階）

各 支 所：松永支所松永市民サービス課、北部支所北部市民サービス課、東部支所
東部市民サービス課、神辺支所神辺市民サービス課、鞆支所、沼隈支所、
内海支所、芦田支所、加茂支所、新市支所

各分所・分室：走島分所、内浦分所、山野分所、広瀬交流館（広瀬分所）、水呑分室、
熊野分室

そ の 他：中部地域振興課

3 意見の募集期間

2026年（令和8年）4月10日（金曜日）から同年5月11日（月曜日）まで

4 意見を提出できる方

(1) 市内に住所を有する方

(2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内に存する学校に在学する方
- (5) その他本件に利害関係を有すると認められる方・団体

5 意見の提出方法

- (1) 所定の様式「意見・情報提出書」を御利用ください。
- (2) 任意の様式で提出される場合は、次の項目を明記してください。
 - ア 案件名「福山駅前広場整備基本計画（案）に対する意見について」
 - イ 住所及び名前（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者の名前）
- (3) 福山市企画財政局福山駅周辺再生推進部福山駅周辺再生推進課宛てに、電子メール、FAX、郵送又は持参により提出してください。送付先等は、末尾に記載しています。
※郵送の場合は、2026年（令和8年）5月11日（月）消印有効
※窓口での受付は、土曜日・日曜日・祝日を除く8時30分から17時15分まで

6 意見の公表等

- (1) お寄せいただいた意見の概要と意見に対する検討結果は、次の方法で公表します。
 - ア 福山市ホームページへの掲載
 - イ 福山市福山駅周辺再生推進課（11階）、市政情報室（3階）での閲覧
- (2) 類似の意見は、集約させていただくことがあります。
- (3) お寄せいただいた意見に対して、個別の回答はしません。
- (4) 提出いただいた記載内容は、他の目的で使用することはありません。
- (5) 住所、名前など意見の提出者が特定できる情報は公表しません。
- (6) 意見募集の趣旨に沿わない中傷等は、受け付けません。

7 問い合わせ・意見の提出先

福山市 企画財政局 福山駅周辺再生推進部 福山駅周辺再生推進課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
電 話 084-928-1094
F A X 084-928-1735
電子メール ekishuhen-saisei@city.fukuyama.hiroshima.jp